

Ⅲ-03 社会

問題構成

本校の社会の入試問題は、社会的事象に対する関心の有無、基本的知識の確認、それぞれの事象の相互関連性やその背景について理解する力を問うことに重点を置いて出題しています。

各回とも、問題は歴史分野、地理分野、公民分野からそれぞれ1題ずつ、計3題の大問で構成されています。その際、小学校における社会科の履修状況を考慮して、歴史分野・地理分野の大問に比べ、公民分野の大問の配点は少なめに設定しています。問題傾向は各回とも大きな違いはありませんが、2019年度入試の各回の出題テーマを以下のようにあげておきます。

- 第1回
 - ① 道の歴史をテーマにした歴史分野の問題
 - ② 第4次産業革命をテーマにした地理分野の問題
 - ③ 吉祥女子の歴史と建学の精神をテーマにした公民分野の問題
- 第2回
 - ① 元号の歴史をテーマにした歴史分野の問題
 - ② 水をテーマにした地理分野の問題
 - ③ 情報と知る権利をテーマにした公民分野の問題
- 第3回
 - ① 温泉の歴史をテーマにした歴史分野の問題
 - ② 日本の国土をテーマにした地理分野の問題
 - ③ 公平性をテーマにした公民分野の問題

以上のように、各大問はあるテーマに沿って作られています。しかし実際の各設問はそのテーマに限定せず、幅広い分野から出題しています。従って、どこかの分野や範囲に集中的に力を入れて学習するのではなく、まずは基本的知識をしっかりと確認し、全体をまんべんなく学ぶ堅実な勉強を心がけてほしいと思います。2019年度の設定問の数は、第1回～第3回まで各回40問でした(例年、各回でそれぞれ38問～40問程度の出題です)。

設問の形式は、基本的な用語の知識を確認する記述式問題をはじめとして、ある事柄についての正確な理解や詳細な知識を問う正誤判定問題、社会的用語をはじめ地図やグラフの読み取りに関する問題、歴史的な出来事を起こった順番に並べ替える問題など、多様です。中には問題文中の空欄の穴埋め問題や、下線部に関する設問以外の問いを出す場合もあります。分野によっては問題文を設けずに出題される場合もあります。設問の中心は基本的な知識を問うものや、その知識を前提に考えれば解ける問題です。社会科の学習は、覚えればいいというものではありませんが、思考する前提として正確な知識は不可欠です。

また、本校では図表の読み取りや歴史上の事象・現代社会の問題の背景にある因果関係などを、1行(字数指定の場合もあります)の記述問題として問うています。こうした問題を出題するのは、単に用語だけを覚えるのではなく、普段からその用語の意味や、ある出来事が起きた背景・理由を考えながら学ぶ姿勢を持ってほしいからです。地理分野では図表・統計問題を必ず出題します。教科書や参考書などに載っている資料をじっくり読み込んで、考える習慣をつけてほしいからです。公民分野では時事的な知識を問うものを必ず出題しています。新聞やテレビを通してニュースに触れ、社会に対して関心や問題意識を持ってほしいからです。その際、ニュースの内容と普段学習している事柄を結びつけることを意識すると、より理解が深まります。

なお、社会の入試問題では、問題文中の空欄補充や、用語を答える単純な記述問題に関して、原則として漢字指定や文字数指定、場合によってカタカナ指定などによる解答を求めています。そのため、参考書や教科書などに漢字で書かれている用語については、正確な漢字で書けるようにしておく必要があります。解答にあたっては、設問ごとに何を問われているのかを正確に把握し、その設問の指示に従って解答するように心がけてください。

歴史分野の出題意図

現在・未来を考える上で、歴史を学ぶことは不可欠です。本校では、中1・中2の2年間をかけて、日本を中心とする歴史を学びます。その前提として、本校の入試では、日本の歴史についての基本的かつ正確な理解を求めています。

例えば、第2回の①問5は、明治維新の頃に新たに採用された制度の理解を問うものです。アは徴兵令のことを指しますが、長男や跡継ぎは兵役免除の規定があったので誤っている文章になります。イは地租改正を説明した文章ですが、江戸時代と明治時代の説明で納税者が逆になっているため誤りです。ウは衆議院議員選挙についての文章ですが、当時の有権者は「直接国税15円以上を納める25歳以上の男子」という厳しい制限があり、人口の約1.1%に過ぎませんでしたので誤りです。エは廃藩置県を説明したもので正しい文章です。明治維新の頃に、これらの制度が採用されたことはすべて基礎的な知識です。ここで求められるのは、その知識をさらに深めて学習し、理解できているかということです。例えばアの徴兵令では、徴兵令の仕組みの背景に、家制度が重視され、家の跡継ぎが絶えないようにするという配慮がなされていたということの理解が必要になります。またイの地租改正では、江戸時代と明治時代で、納税者などが変更されています。制度の具体的な内容だけでなく、江戸時代までの社会と比べて、その仕組みがどのように変化したかという点の理解を求めています。このように、明治維新の時期に行われた政策の名称をただ覚えていても入試問題に対応できません。あることからの内容や時期などを正確に理解することはもちろん、その背景や結果、それまでの政策との違いなどを丁寧に把握していくことも大切です。

歴史の正確な知識を身につけようとする、その時代に関する知識ばかりに集中してしまいがちです。しかし、歴史の学習に必要なことは、各時代の個々のできごとを歴史の中にきちんと位置づけて理解することです。このような学習が日常からできているかを試すために、各回ともおおまかな歴史の流れを問う並べかえ形式の問題を必ず出題するようにしています。並べかえというと、「そのできごとの起こった年を丸暗記して順番にする」ととらえられがちですが、歴史的人物やできごとの流れをその時期の時代背景の中で大きくとらえて位置づけることを求めています。

例えば第3回の①問7は、「江戸幕府の政策」を並べかえる問題ですが、A～Cのできごとの詳細やその年を暗記しておく必要はありません。ここでは、江戸時代の諸改革に関わる知識を、それぞれの時代へ正確に位置づけられているか、また諸改革の流れを理解しているかどうかが問われています。Aの株仲間の積極的な奨励は、老中の田沼意次の政権で行われました。Bは上米の制を説明したもので、8代将軍徳川吉宗の享保の改革で行われました。Cは、寛政異学の禁を説明したもので、吉宗の孫にあたる松平定信の行った寛政の改革でのできごとです。ここで江戸幕府の政策の流れを確認すると、享保の改革(8代将軍徳川吉宗)→(9代・10代将軍に仕えた)田沼意次の政治→(天明の大ききんを経て)寛政の改革の順番ですから、「ウ(B→A→C)」という正解を導くことができます。こうした並べかえ形式の問題に対応するためにも、あるできごとがどの時代の特徴を表しているのか、さらに前後の歴史の流れとどのような関連があるのか、という点まで意識して学習して下さい。

1
第2回

問5 一世一元の制以外に明治時代に新たに採用された制度について述べた文として正しいものを次のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

- ア 満20歳以上の男子に兵役の義務を課す徴兵令が定められ、平民も戦場に行くことになり、長男や跡継ぎ^{あとつぎ}を失って没落^{ぼつらく}する家が相次いだ。
- イ 江戸時代に土地の所有者が主に米で納めていた年貢を改めて、土地の耕作者に地価の3%を現金で納めるようにさせた。

- ウ 議会が開かれて国民が政治に参加できるようになったが、初めての選挙の際の有権者は、当時の人口の約10%に過ぎなかった。
- エ 藩にかえて、新たに府県を設置し、明治政府が派遣した役人を府県の長として政治を行わせるようにした。

正解 [エ]

1
第3回

問7 江戸幕府の政策について述べた次のA～Cの文を時期の古いものから順に並べかえるとどうなりますか。正しいものを後のア～カから一つ選び、記号で答えなさい。

- A 商工業者の組合である株仲間を積極的に奨励し、独占的な販売を認める見返りに税を徴収した。
- B 大名から石高1万石につき米100石を差し出させ、その代わりに参勤交代の江戸滞在期間を半減した。
- C 朱子学を幕府の正学と定め、幕府の学問所においては、朱子学以外の講義を禁止した。

正解 [ウ(B→A→C)]

地理分野の出題意図

地理分野では、日本各地の自然や産業、世界地理の基本的理解、地図・グラフなどの読み取りを中心に出题しています。今年の入試問題でも、地図・グラフや統計資料の読み取り問題が多数出題されています。以下に2題を例に挙げながら、その出題意図について説明していきます。

第1回の[2]問10は、4つの都道府県の統計データを比較して、それぞれにあてはまるものを選ぶ問題です。統計データには、各都道府県の特徴がよくあらわれています。それぞれの統計データがどのようなことを意味しているのかを理解し、データを比較して考えることが大切です。まず、昼夜間人口比率は、通勤や通学などの移動人口を加減した昼間人口を夜間人口(常住人口)で割った数値です。昼間人口と夜間人口が同じ地域では100となり、通勤や通学で日中に人が多く集まる地域で100を超えます。よって、アは会社や学校が多くあり、通勤や通学で人が多く集まる東京都が該当します。また東京都は、鉄道や路線バスなどの公共交通が発達していることや、地価が高く駐車場の料金が高いため、100世帯あたり乗用車保有台数が少ないことも大きな特徴です。一方、面積が広いことも影響し、公共交通の整備が遅れている地域では乗用車保有台数が多くなる傾向があります。また、東京都と結ばれている電車の路線数や高速道路網を思い浮かべてみると、千葉県や神奈川県とは多く結ばれていますが、山梨県とは中央線と中央道などに限られています。イは、昼夜間人口比率が100に近く、果樹栽培などが有名で、第一次産業(農林水産業)の就業者割合(なお、全国平均は4%)が高いことから、山梨県が該当すると判断します。一方千葉県は、ほうれん草やにんじんなどの野菜の生産が有名で、農業産出額は全国4位(2015年)となっています。また、船橋市や千葉市、柏市などから、総武線や常磐線などを用いて東京都に通勤・通学する人も多くいます。面積も広く、房総半島の内陸部などでは公共交通が限られています。これらを総合的に判断すると、昼夜間人口比率が100を大きく下回り、第一次産業の就業者割合が比較的高く、乗用車保有台数が比較的多いエが千葉県、そして、第一次産業の就業者の割合が低く、乗用車保有台数も少ないウが神奈川県と判断できます。なお、千葉県はゴルフ場の数が多いことも有名ですし、面積の広さなども考えると、正解にたどりつくことができます。

第2回[2]問8は、最多・最少雨月降水量と年間降水量から、日本の4地点の気候を判断する問題です。見慣れない表現方法かもしれませんが、グラフをよく見て、気候の特徴をとらえることが大切です。まず、エは12月が最多雨月であることがポイントです。冬の季節風の影響で雪が多く降る日本海側に位置するB(新潟)と判断できます。次に、ア～ウは、12月が最少雨月であることから、太平洋側の気候であると考えます。その中でもウは、4地点の中で年間降水量が最も少ないことがポイントです。中国山地と四国山地には含まれている瀬戸内の地域は、夏の季節風も冬の季節風も山地の風下となり降水量が少なくなります。よって、ウはC(岡山)と判断します。イは、4地点の

中で年間降水量が最も多く、最多雨月の6月は非常に多雨であることから、梅雨の影響が激しいD(宮崎)と判断します。アは、9月が最多雨月であることがポイントです。これは、台風と秋雨の影響が強い地域と判断できます。また、年間降水量がイほど多雨ではなく、ウほど少雨でないところからもアがA(東京)と判断することができるでしょう。

2
第1回

問10 次の表は、千葉県、神奈川県、東京都、山梨県のいずれかにおける昼夜間人口比率(2015年)、第一次産業の就業者割合(2015年)、100世帯あたり乗用車保有台数(2016年)、ゴルフ場の数(2016年)をまとめたものです。このうち、千葉県に当てはまるものを表中のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

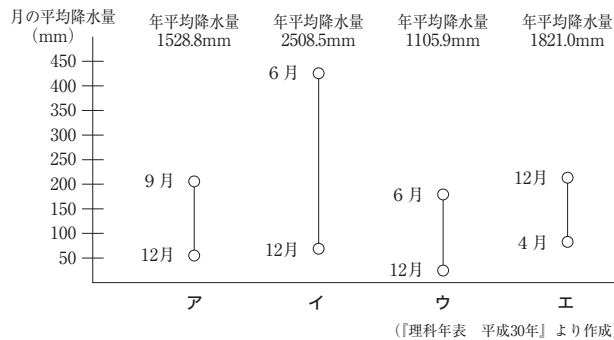
	昼夜間人口比率 (2015年)	第一次産業の 就業者割合(%) (2015年)	100世帯あたり 乗用車保有台数(台) (2016年)	ゴルフ場の数(件) (2016年)
ア	117.8	0.4	45.2	20
イ	99.2	7.3	155.4	43
ウ	91.2	0.9	72.4	51
エ	89.7	2.9	99.2	158

(『データでみる県勢2018』より作成)

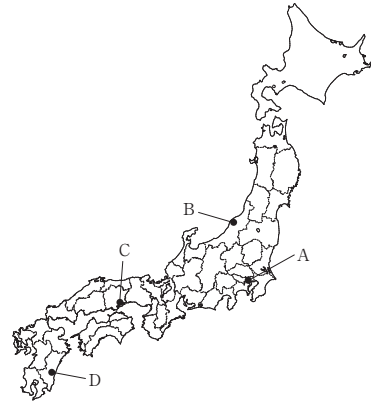
正解
〔エ〕

2
第2回

問8 次のグラフは、後の地図中のA～Dの都市について、降水量がもっとも多い月と少ない月の平均降水量と、年平均降水量を示したものです。このうち、Aの都市にあてはまるものとして正しいものをグラフ中のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。



(『理科年表 平成30年』より作成)



正解
〔ア〕

公民分野の出題意図

本校の公民の学習において重要だと考えていることは、自らが社会を作る主体であるという自覚を持つことです。単に社会に投げ入れられ、いま社会に存在している価値観や規範に無批判に従うような存在としてではなく、いまある価値や規範の意義を批判的に考察し、よりよい社会の実現のために自らの学びを活かすことのできる存在になって欲しいと考えています。そのため受験生には、まず現代社会のあり方について基本的な事柄を理解しておいてほしいと考えています。本校で出題する多くの問題は、日本国憲法や基本的人権の内容、国政や地方自治の仕組み、財政や経済の仕組み、国際社会の理解など、さまざまな分野における基本的な事柄を問うものになっています。

そして基本的な知識の獲得はもちろんですが、単なる暗記ではなく、さまざまな課題に対して自分の持っている知識を活用することを求めています。そのためには、問われているものが何であるのかをしっかりと理解し、それに対する適切な答えを導き出して行く力が必要です。例えば、第3回の[3]問3では平等のあり方について問われています。ウの選択肢を見てみると、日本では外国人参政権が認められていませんが、日本国籍を持たない外国人でも納税の義務はあるため、内容と

して誤りを含んでいます。しかし内容が誤りを含んでいる選択肢はウのみで、それ以外の選択肢は、その文章だけを読めば事実としては正しいものになっています。そのため、問題で問われている「実質的平等をおし進める方法」として正しいものを選ぶためには、ア・イ・エの選択肢の内容が、社会にとってどのような意味を持つのかを考える必要があります。問題文に、実質的平等が「境遇に応じて異なる扱いをすることで結果の平等をおし進める」と示されているのですから、境遇に応じて異なる扱いがされているという点から見れば、境遇によって対応を変えていないアが誤りであることはわかるでしょう。一方イの選択肢で示されている内容が、すべての子どもが健やかに成長できるようにするため、境遇によって扶養手当が支給されたりされなかったりする仕組みであるということから、実質的平等をおし進める方法として正しいものであることが導き出されます。このように、問題で問われていることの内容を十分に理解し、自らの持つ知識を活用することができれば正解にたどり着くことができるでしょう。

また現代社会で起こる変化についても目を向け、理解を深める習慣をつけてほしいと思います。これは社会の制度やその背後にある価値観の変化についての理解を深めることで、社会について主体的に考える力を養うことができると考えているからです。第1回3問10は成人年齢の引き下げに関する問題です。それぞれの選択肢を見てみると、その区切りとなる年齢は、アが18歳、イは20歳、ウは14歳、エは15歳です。2016年に公職選挙法の改正によって18歳選挙権が認められ、2022年から成人年齢が18歳に引き下げられます。これらはニュースなどでもよく聞く話ですから、生活しているなかで知識として身に付いているでしょう。このように近年18歳という年齢が大きな区切りとなっていくわけですから、そのことに注意を向け、単に18歳という年齢を暗記するだけでなく、その年齢がどのような意味を持つものか、社会における権利や仕組みとどのように関係するのかということについても学習を深めてほしいと思います。ニュースなどで話題になる事柄について、それを単に情報として受け取るだけでなく、その意味を考えることで当事者意識を持ちましょう。また、本校は中高一貫校ですからイ以外は本校にいる間にその区切りを迎えます。社会において中学生・高校生がどのような存在であるのか、この機会に改めて考えてもらいたいと思います。

3
第3回

問3 平等という考え方には、すべての人を等しく扱う形式的平等と、境遇に応じて異なる扱いをすることで結果の平等を目指す実質的平等があります。このうち日本で行っている実質的平等をおし進める方法として正しいものを次のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

- ア すべての国民から平等に税を徴収するために、消費税は現在、すべての品目に一定の率で課されている。
- イ すべての子どもが健やかに成長できるように、所得が一定以下のひとり親などの家庭に対して児童扶養手当が支給されている。
- ウ 外国人には、国会議員選挙でも地方の議会や首長の選挙でも立候補や投票をする権利が認められていないが、納税の義務もない。
- エ 職業選択の自由は一般に保障されているが、自衛官は内閣総理大臣になることができない。

正解
[イ]

3
第1回

問10 民法の改正により成人年齢が18歳に引き下げられることになりましたが、現在の日本で18歳という年齢が区切りとなることがらとして正しいものを次のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

- ア 子どもの権利条約の適用によって権利が保障される児童と成年の区別
- イ 飲酒と喫煙の可否
- ウ 刑法の規定に基づく処罰の有無
- エ 年少人口と生産年齢人口の区別

正解
[ア]